

令和7年8月豪雨で被災された方へ

～ **畳** の新調に、最大9割を補助します。 ～

補助率	9割 （上限：13,000円／1畳）	※ 消費税は対象となりません ※ 枚数の上限はありません
-----	---------------------------	---------------------------------

申請期間	令和7年9月8日（月）～令和8年3月31日（火）
------	--------------------------

補助要件	● 八代市内にお住まいの方で、床上浸水の被害を受け、災害対策基本法に基づく「り災証明書」が発行されており、以下のいずれかを満たすこと。 （1） 木造及びプレハブ住宅 準半壊以上の被害判定を受けていること。 （2） 非木造住宅 一部損壊以上の被害判定を受けており、床上浸水していることが分かる資料を提出できること。 ● 自らが所有し居住する住宅（店舗・事務所部分や賃貸住宅等は対象外） ● QRコードタグが挿入された八代市産の畳表を使用していること ● 市税の滞納がないこと ● 災害救助法に基づく救助（住宅の応急修理）にて畳が対象となっていないこと
------	--

必要書類	● り災証明書 ※木造及びプレハブ住宅は、「準半壊」以上 ※非木造住宅は、一部損壊以上。床上浸水していることが分かる資料も併せて提出ください。 ● 畳の枚数や単価が記載された書類（見積書や請求書など） ● 領収書（支払いがお済の場合） ● 畳仕様書（QRコードタグを添付） ※購入先の畳店等からもらって下さい。 ● 畳の新調の状況が判る写真（敷き込みが終了している場合） ● 振込先の口座番号がわかるもの（通帳又はキャッシュカード）
------	--

申請場所	八代市役所農業振興課又は各支所産業建設課
------	----------------------

※畳店等へ支払う前に、助成金の申請が出来ますのでご相談ください。

【お問合せ先】八代市役所 農業振興課
TEL：0965-33-8751



熊本県産畳表マスコットキャラクター
たみわらし
畳 童子の「たみわらし」